

平成 28 年度事務事業評価表(一般用)

事務事業名		部課コード		081200		04-2991-1813			
事業コード	成人健康教育事业業		担当部課	健康づくり支援課					
081207									
開始年度		昭和58 年度		→		終了年度		年度	
		クルーフ		健康づくり第2G					

事業の概要	事業の種類別	☒ 自治事務 ☐ 法定受託事務 ☐ 法定受託 + 附加			根拠法令		
	分野別計画・指針	高齢者福祉計画、健康日本21所沢市計画、所沢市食育推進計画			健康増進法		
	関連・類似事業	健康相談事業、介護予防事業					
	総合計画の体系	章	健康・福祉	節	保健・医療	基本方針	地域保健対策の推進
	事業開始の背景	老人保健法の施行(昭和57年8月)に伴い、昭和58年度から実施。 平成20年度の医療制度改正に伴い、老人保健法は廃止され、平成20年度以降、健康増進法に基づき実施することとなった。					

事業の内容	目的(どのような効果を目指して実施しているのか、具体的に)					
	市民一人ひとりが心身の健康についての自覚を高め、かつ健康の保持・増進及び疾病予防に関する知識の普及啓発を図ることで、健康寿命を延伸することを目的とし、栄養及び歯科を含めた各種健康教室等を実施する。					
	対象(誰を、何を対象としているのか)		対象数	単位	平成 26 年度	118,861 人
	原則として、40歳以上65歳未満の市民				平成 27 年度	118,317 人
事業の具体的な内容及び実施方法						
(1)各種健康教育(保健・栄養・歯科教育、市民健康大学、健康ナイスミドル講座、40代からの健康美人セミナー、シニアのための子育て応援講座、ところ21栄養教室、成人歯科健康教室、歯周病予防教室等):講話や実習、実技等を通して、生活習慣病予防や健康づくりについて学ぶ機会とする。市民健康大学は、市民で構成されたサポーター会とともに講座の企画・運営を実施している。 (2)各種講演会(市民健康づくり講演会、食育講演会等):健康を視点としつつ、時代にあったテーマを取り入れた講演会を開催し、普及啓発を図る。						

経費	会計種別	一般会計	平成 26 年度 (千円)	平成 27 年度 (千円)	平成 28 年度 (千円)	
	予算現額		10,743	10,105	11,410	
	決 算 (見込み含む)		10,108	9,781		
	(非常勤特別職員)	(臨時任用職員)	(人)	(3.10 人)	(人)	(2.45 人)
	正規職員人件費		2.90 人	25,291	3.15 人	27,279
	事業費合計		35,399	37,060		
	財源内訳	一般財源	34,549	36,095	11,410	
	国・県支出金	510	537			
	その他()	340	428			

実績	項目名	項目説明	単位		H 26	H 27	H28見込み	将来目標
	各種健康教育参加者	延べ参加者数	人		2,456	2,544	2,700	3,000
	各種講演会参加者	延べ参加者数	人		262	238	250	300

成果	項目名	項目説明	単位		H 26	H 27	H28目標値	将来目標
	成果指標	65歳健康寿命(65歳に達した人が要介護2以上になるまでの期間)	年	目標値	18	18	18	18
	目標達成状況	どれだけ目標に近づいているかを達成率として示しています	%	達成率	100	100	「実績」拡大図る ☒ 「実績」縮小図る ☐ ↑どちらかをチェックしてください	

改善点	(1)平成27年度中に改善した点(改善内容・その結果について記載してください)		(2)平成27年度成果指標の目標値が未達成の理由・分析	
	受講した本人の健康づくりに役立つだけでなく、家族や周囲への波及効果を狙ったり、その後の自主的な活動につながるよう講座内容を工夫している。 埼玉県が推進している健康長寿サポーター養成講座を積極的にに行い、サポーターとして自分の健康づくりに取り組むとともに、役に立つ健康情報を、家族、友人、周りの皆に広めていく市民の養成に力を入れた。実施方法の見直しを行い、効率的な事業運営を心掛けた。		成果目標は達成している。活動実績もほぼ維持しているが、適切な生活習慣の確立により、高い予防効果が期待される若い層中心に参加者を増やし、将来目標に近づこう努めたい。	

評価	評価	☒ 継続 ☐ 終了	事業実施方法(複数選択可)	☐ 拡大 ☐ 縮小 ☒ 改善・効率化 ☒ 現状維持 ☐ その他	理由
	評価		次年度予算	☐ 拡大 ☐ 縮小 ☒ 現状維持	理由
	(1)平成28年度に取り組んでいる状況		(2)今後の方向性		
	市民の健康学習の機会として、予防の視点を持って、あらゆる場面で現状や課題を発信し行動変容のきっかけづくりとなるよう取り組んでいる。 事業参加者が、自らの学びを地域へ発信していくような働きかけを行い、地域への普及啓発をねらっている。また、時代の変化や市民の生活スタイルにあわせ、市民の行動変容につながるよう事業の内容を見直ししながら、取り組みを進めている。より身近で利用しやすい教育事業となるよう、また、地域で健康に取り組む仲間づくりのきっかけとなるよう、一部まちづくりセンターを会場に行う教育事業を実施している。また、若い世代への教育の機会増を図り、教育委員会を通じ、家庭教育学級での健康教育を提案している。		健康教育事业は市民の健康学習の機会であるとともに、予防という視点を持ってあらゆる場面で現状や課題を発信し行動変容のきっかけづくりとなる事業である。 事業参加者が、参加後自らの学びを地域へ発信していく役割を担えるような働きかけを行い、地域への普及啓発をねらうことも必要である。また、市民を取り巻く環境や時代の変化に合わせた事業の実施方法の見直しを常に行うことで、市民の行動変容を促し、健康の保持・増進に努めていく必要がある。今後は、より身近で利用しやすい教育が実施出来るよう、そして、地区の実態にあった事業展開を図る為にも、まちづくりセンター等との協働により地区で展開出来る教育事業の検討を進める。		
評価日	H28.8.12		評価者職氏名	健康づくり支援課 課長 瀧江 弘行	

環境影響	有益な環境影響		有害な環境影響を及ぼす原因活動	文書の作成	規制を受ける環境法令等	無
					緊急事態	無